

動薬協会発308号
平成25年3月4日

社団法人 日本動物用医薬品協会
会 員 各 位

社団法人 日本動物用医薬品協会
理事長 福 井 邦 顯
(公 印 省 略)

農業技術の基本指針（平成25年改定）について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、農林水産省大臣官房生産振興審議官より通知がありましたのでお知らせします。



24政第183号
平成25年2月28日

社団法人日本動物用医薬品協会理事長

農林水産省大臣官房生産振興審議官



農業技術の基本指針（平成25年改定）について

このことについて、各地方農政局長、北海道農政事務所長、北海道知事及び内閣府沖縄総合事務局長あて通知したのでお知らせする。



事 務 連 絡
平成 2 5 年 2 月 2 8 日

関係各位

農林水産省大臣官房政策課

農業技術の基本指針（平成 2 5 年改定）の公文送付及びHP掲載場所について
（周知）

このことについて、別添の通り公文を送付致します。また、本指針は以下のページに掲載しておりますので、併せてご連絡致します。

「農業技術の基本指針（平成 2 5 年改定）」掲載ページ
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/sisin25.html

=====
<担当>

農林水産省大臣官房政策課 田中、大塚
(直通) 03-3502-5524
(FAX) 03-3508-4080
=====